

第二回定例会常任委員会の審査報告

土岐津公民館建設工事（建築工事）の請負契約可決

決議！ “ウラン残土による加工レンガを土岐市内に持ち込ませない”

平成十八年第三回土岐市議会定例会が、六月一日から六月二十六日までの二十六日間の会期で開かれました。

今定例会では、予算関係三件、条例関係七件、その他の案件四件の市長提案十四件の議案について慎重な審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決成立しました。また、出資法の上限金利の引き下げ



公民館の完成予想図

等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」並びに「質屋営業法」の改正を求める請願書については全会一致で採択、二度と再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書については賛成少数で不採択となりました。また、議員提出の道路特定財源確保に関する意見書、進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書、出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」並びに「質屋営業法」の改正を求める意見書を可決、ウラン残土による加工レンガを土岐市内に持ち込ませないことを決議しました。

文教厚生常任委員会

福祉医療費助成など審査

文教厚生常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「平成十八年度土岐市一般会計補正予算（第一号）中、歳出の部所管部分については、介護予防支援嘱託職員の報酬など、一千百七十万六千円の追加補正をするもので、執行部から説明がありました。

「平成十八年度土岐市老人保健特別会計補正予算（第一号）については、超過交付分を返還するため、八百五十三万三千円の追加補正をするもので、執行部から説明がありました。

「平成十八年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第一号）については、要支援一・二のケアプラン作成対象者数について質疑があり、従

来の要支援の方が要支援一に、要介護一の七十パーセントの方が要支援二に移行するもので、対象者は九百四十八人、その内利用率から算定し、五百二十件のケアプラン作成を予定している旨の答弁がありました。

「土岐市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、父子家庭の父が助成対象になったことについて質疑があり、父子家庭の父も母子家庭と同様に助成対象とするもので、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援するものである旨の答弁がありました。

「土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部改正に伴うもので、執行部から説明がありました。

「審査結果」平成十八年度土岐市一般会計補正予算（第一号）中歳出の部所管部分へ全会一致・原案可決
平成十八年度土岐市老人保健特別会計補正予算（第一号）

へ全会一致・原案可決
平成十八年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第一号）へ全会一致・原案可決
土岐市福祉医療費助成に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決
土岐市国民健康保険条例の一部改正へ全会一致・原案可決

建設経済常任委員会

小口融資条例の一部を改正する条例の審査

建設経済常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「土岐市小口融資条例の一部を改正する条例については、代位弁済に係る損失補償を行わないこととするもので、改正後の小口融資制度はどう変わるのか、との質疑があり、借りる方によって〇・五パーセントから二・二パーセントまでの九段階の料率が設定できたため、今まで借りられなかった方でも借りられるようになる旨の答弁があり、質疑終了後、反対討論が

ありました。
 「審査結果」 土岐市小口融資条例の一部改正へ賛成多数・原案可決

企画総務常任委員会

土岐津公民館建設工事
 請負契約など審査

企画総務常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「平成十八年度土岐市一般会計補正予算（第一号）中歳入の部全部について」は、日本宝くじ協会からの土岐津公民館建設助成はどのように出されるのかとの質疑があり、売上げ当選金や売り捌き等の手数料を除いたものが岐阜県に配分される。岐阜県から土岐津公民館建設助成の交付申請に対して二千三百五十二万円の配分を受けるものである旨の答弁がありました。
 「土岐市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、通勤範

囲や単身赴任者も含め通勤形態の変化、広がりからの改正かとの質疑があり、そのとおりである旨の答弁がありました。

「土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、法律の改正に伴い通勤の範囲を拡大する旨の説明がありました。



消防団の訓練

「土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、法律の改正でどう変わるのかとの質疑があり、従来監獄と呼んでいた施設が刑事施設に改められた旨の答弁がありました。

「土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は、改正がなぜ九区分だけなのか、その根拠指示があるのかとの質疑があり、消防団の中核をなす班長から分団長の階級で十年から二十五年の勤務年数を有する方に特に尽力をいたいただく例が多いという。この意見から特

定階級を対象に引上げをしたと消防庁から聞いている旨の答弁がありました。

「土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事の委託契約の変更について」は、どの部分が変わったのかとの質疑があり、建設工事、水処理設備工事及び電気工事に変更が生じた旨の答弁がありました。

「土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について」は、入札の指名は県内に本店を有する事業所になるのかとの質疑があり、入札は事業団の執行であり設計金額も違うので県内とは言い切れない旨の答弁がありました。

「土岐津公民館建設工事（建築工事）の請負契約について」は、随意契約の経緯について質疑があり、十グループの入札では三回とも落札せず、三回目の応札価格が一番低い館林・松米特定建設工事共同企業体の見積書の提出で予定価格を下まわり随意契約を結ぶ旨の答弁があり、質疑終了後、反対討論と賛成討論

がありました。

「出資法の上限金利の引き下げ等」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」並びに「質屋営業法」の改正を求める請願書について」は、紹介議員の説明後、審議に入り全会一致で採決となりました。

「二度と再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書について」は、紹介議員の説明後、審議に入り、市内関係者、当事者がみえれば採択すべきとの発言、戦争には反対だが請願内容に全部賛成できない部分があつて反対、一般戦争被災者や治安維持法のほか当時の法規による犠牲者のこともあり賛成できない等の意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択となりました。

「審査結果」 平成十八年度土岐市一般会計補正予算（第一号）中歳入の部全部へ全会一致・原案可決 土岐市議会の議員その他非常勤の職

員の公務災害補償等に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決 土岐市職員の給与に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決

土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部改正へ全会一致・原案可決 土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決

土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託契約の変更へ全会一致・原案可決 土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結へ全会一致・原案可決 土岐津公民館建設工事（建築工事）の請負契約へ賛成多数・原案可決

出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」並びに「質屋営業法」の改正を求める請願書へ全会一致・採択 二度と再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書へ賛成少数・不採択